# 平成 28 年度特別区国民健康保険基準料率等の設定について(最終案)

# 1 平成 28 年度基準保険料率算定における基本的な考え方

### 高額療養費等の賦課総額算入に向けたロードマップの見直し

高額療養費等の賦課額については、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間で段階的に 毎年度 1/4 ずつ賦課総額へ算入する予定であったが、国が広域化の実施時期を平成 30 年度 としたことを踏まえ、今後は、未算入額の 50/100 を平成 30 年度までに算入することとし、 平成 28 年度は 67/100 とする。

ロードマップの実施については、今後の医療費の伸びや広域化のスケジュールを踏まえ、毎年度の保険料率算定時に保険料額や上昇率を勘案し、高額療養費等の算入額を確認することで柔軟に対応する。 【平成 25 年 12 月 16 日 特別区長会総会確認事項】

### | 賦課割合は58:42とする

平成27年度と比較して、1人当たり医療費の増、及び高額療養費等の賦課総額への継続的な算入に伴い、保険料の上昇幅が大きくなるため、保険料負担が厳しい世帯に配慮し、賦課割合を据え置き、58:42とする。

なお、平成30年度の医療保険制度改革を見据え、各区の保険料賦課の状況を勘案し、引き続き賦課割合について検討する。

### 医療費適正化施策への取組み

国保加入者の高齢化に伴って、今後も療養給付費の総額は増加することが見込まれる ため、特別区として医療費適正化施策を喫緊の共通課題として認識し、広域的な幅広い 視点で解決策を検討していく。

# 高額療養費等の賦課総額算入に向けたロードマップのイメージ

#### 【高額療養費等の賦課総額算入ロードマップ】



### 【28年度以降のロードマップ】

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度			
				23 <del>年</del> 度 17/100				
	1 / 4 (25/100)	1 / 4 (25/100)	17/100	177100	16/100			
67/100								

# 2 平成 28 年度基準保険料率(最終案)

### 基礎分・後期高齢者支援金分

1人当たり保険料 111,189円

〔前年度比:4,644円(4.36%)增〕

所得割率 8.88%

[ 前年度比: 0.45 th 1/1/ii 基礎分 6.86% 支援金分 2.02% ]

均等割額 46,200円

〔前年度比:1,500 円増 基礎分 35,400 円 支援金分 10,800 円〕

賦課限度額 <u>730,000円</u>

〔前年度比:40,000 円増 基礎分540,000 円 支援金分190,000 円〕

高額療養費等の賦課額のうち、28年度は67/100を算入する(約211億円)

介護納付金

均等割額 14,700円

〔前年度と同額〕

賦課限度額 <u>160,000円</u>

〔前年度と同額〕

# 3 特別区国保における保険料率等の推移(基礎分+支援金分)

#### 【基礎分&後期高齢者支援金分】

	平成28年度 [最終案]			平成27年度 平成26年度		6年度	平成25年度		平成24年度				
賦 課 率 50%			50%		50%		50%		50%				
賦	課割:均等割)		58:42		58:42		58:42		58:42		59 : 41		
	所得割率		引率	8.88%		8.43%		8.47%		8.36%		8.51%	
保	基礎	分	支援金分	6.86%	2.02%	6.45%	1.98%	6.30%	2.17%	6.02%	2.34%	6.28%	2.23%
険 料	均等割額		副額	46,200円		44,7	00円	43,200円		41,400円		40,200円	
率等	基礎	分	支援金分	35,400円	10,800円	33,900円	10,800円	32,400円	10,800円	30,600円	10,800円	30,000円	10,200円
等	賦課限度額		度額	730,000円		690,0	000円	670,000円		650,000円		650,000円	
	基礎	分	支援金分	540,000円	190,000円	520,000円	170,000円	510,000円	160,000円	510,000円	140,000円	510,000円	140,000円
4.1	4 1 平 1 1 伊隆 4 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		100 🖽	106 /	100 E4E	103,103円		98,465円		95,277円			
	1人当たり保険料			111,189円		106,545円		(103,501円)		(99,248円)		(98,674円)	
基礎分	.   _	支援金分	85,164円	26,025円	81,103円	25,442円	77,216円	25,887円	72,702円	25,763円	71,375円	23,902円	
<b>基</b> 键刀	מ   א		又抜壶刀				00,104[]	(77,512円)	(25,989円)	(73,266円)	(25,982円)	(73,882円)	(24,792円)
			金額	4,644円		3,442円		4,638円		3,188円		798円	
1人当たり						(3,044円)		(4,253円)		(574円)		(389円)	
前年度との比較		率		+4.36%		+3.34%		+4.71%		+3.35%		+0.84%	
			Τ-	1710070		(+2.	94%)	(+4.	29%)	(+0.	58%)	(+0.	40%)

( )内は、減額措置実施前の金額及び率